

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年3月29日

【計算期間】 第5期中（自 平成30年7月1日 至 平成30年12月31日）

【ファンド名】 ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド
(Nomura Luxembourg Select - Brazilian Bond Fund)

【発行者名】 グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
(Global Funds Management S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カブラス
(Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 A棟
(Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 廣本 文晴

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【縦覧に供する場所】 該当事項ありません。

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）により管理されるノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド（Nomura Luxembourg Select - Brazilian Bond Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2019年1月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
国債	ブラジル	71,421,198	97.80
小計		71,421,198	97.80
現金およびその他の資産（負債控除後）		1,608,467	2.20
合計 （純資産総額）		73,029,666 （約7,957百万円）	100.00

（注１）投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）およびオーストラリアドル（以下「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、2019年1月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、1米ドル＝108.96円および1豪ドル＝78.96円によります。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されておりますが、各ファンド証券は、米ドル建てまたは豪ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルまたは豪ドルをもって行います。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2019年１月末日および同日前１年間における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		１口当たり純資産価格							
	米ドル	円	米ドル建て 毎月分配型		米ドル建て 年１回分配型		豪ドル建て 毎月分配型		豪ドル建て 年１回分配型	
			米ドル	円	米ドル	円	豪ドル	円	豪ドル	円
2018年２月末日	99,813,595.22	10,875,689,335	6.46	704	10.47	1,141	8.65	683	12.53	989
３月末日	98,141,940.58	10,693,545,846	6.37	694	10.40	1,133	8.69	686	12.66	1,000
４月末日	92,662,666.92	10,096,524,188	6.07	661	9.99	1,089	8.44	666	12.36	976
５月末日	80,382,687.06	8,758,497,582	5.44	593	9.02	983	7.60	600	11.20	884
６月末日	75,398,016.88	8,215,367,919	5.18	564	8.69	947	7.40	584	10.98	867
７月末日	77,565,103.11	8,451,493,635	5.42	591	9.17	999	7.72	610	11.53	910
８月末日	66,224,289.35	7,215,798,568	4.73	515	8.08	880	6.92	546	10.39	820
９月末日	69,027,446.75	7,521,230,598	4.93	537	8.51	927	7.27	574	11.01	869
10月末日	74,791,822.00	8,149,316,925	5.56	606	9.64	1,050	8.34	659	12.69	1,002
11月末日	70,584,998.13	7,690,941,396	5.36	584	9.35	1,019	7.78	614	11.92	941
12月末日	69,918,017.13	7,618,267,146	5.40	588	9.48	1,033	8.13	642	12.54	990
2019年１月末日	73,029,665.71	7,957,312,376	5.73	624	10.11	1,102	8.37	661	12.98	1,025

【分配の推移】

	１口当たり分配金			
	米ドル建て毎月分配型		豪ドル建て毎月分配型	
	米ドル	円	豪ドル	円
2018年２月	0.05	5.45	0.05	3.95
３月	0.05	5.45	0.05	3.95
４月	0.05	5.45	0.05	3.95
５月	0.05	5.45	0.05	3.95
６月	0.05	5.45	0.05	3.95
７月	0.05	5.45	0.05	3.95
８月	0.05	5.45	0.05	3.95
９月	0.05	5.45	0.05	3.95
10月	0.03	3.27	0.05	3.95
11月	0.03	3.27	0.05	3.95
12月	0.03	3.27	0.05	3.95
2019年１月	0.03	3.27	0.05	3.95
設定来累計 （2019年１月末日現在）	3.51	382.45	3.59	283.47

	1口当たり分配金			
	米ドル建て年1回分配型		豪ドル建て年1回分配型	
	米ドル	円	豪ドル	円
2018年6月	0	0	0.01	0.79

設定来累計 (2019年1月末日現在)	0	0	0.02	1.58
------------------------	---	---	------	------

【収益率の推移】

期間	収益率（注1）			
	米ドル建て 毎月分配型	米ドル建て 年1回分配型	豪ドル建て 毎月分配型	豪ドル建て 年1回分配型
2018年2月1日～ 2019年1月末日	- 5.16%	- 4.62%	5.53%	6.13%

（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該期間最終日の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

また、ファンドの暦年ベースでの収益率は次のとおりです。

期間	収益率（注2）			
	米ドル建て 毎月分配型	米ドル建て 年1回分配型	豪ドル建て 毎月分配型	豪ドル建て 年1回分配型
2014年	- 17.20%	- 17.40%	- 5.30%	- 5.30%
2015年	- 27.11%	- 28.81%	- 19.07%	- 20.27%
2016年	46.94%	50.00%	48.69%	51.52%
2017年	12.98%	13.49%	4.93%	4.81%
2018年	- 5.26%	- 5.29%	4.30%	4.76%
2019年	6.67%	6.65%	3.57%	3.51%

（注2）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝暦年末（2019年については1月末日）の1口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（2014年の場合、米ドルクラスについては10米ドル、豪ドルクラスについては10豪ドル）

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

（参考情報）

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2019年1月末日現在）



分配の推移

米ドル建て 毎月分配型（単位：米ドル、1口当り、課税前）		米ドル建て 年1回分配型（単位：米ドル、1口当り、課税前）	
2018年 9月	0.05	2015年 6月	0.00
2018年10月	0.03	2016年 6月	0.00
2018年11月	0.03	2017年 6月	0.00
2018年12月	0.03	2018年 6月	0.00
2019年 1月	0.03	設定来累計	0.00
直近1年累計	0.52		
設定来累計	3.51		

収益率の推移（暦年ベース）※2014年は8月29日から、2019年は1月末日まで



（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$
 a＝暦年末の1口当り純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）
 b＝当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格（分配前の額）
 ※分配金に対する税金は考慮されていません。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

純資産総額および1口当りの純資産価格の推移（2019年1月末日現在）



分配の推移

豪ドル建て 毎月分配型（単位：豪ドル、1口当り、課税前）	
2018年 9月	0.05
2018年10月	0.05
2018年11月	0.05
2018年12月	0.05
2019年 1月	0.05
直近1年累計	0.60
設定来累計	3.59

豪ドル建て 年1回分配型（単位：豪ドル、1口当り、課税前）	
2015年 6月	0.00
2016年 6月	0.00
2017年 6月	0.01
2018年 6月	0.01
設定来累計	0.02

収益率の推移（暦年ベース）※2014年は8月29日から、2019年は1月末日まで



（注）収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝暦年末の1口当り純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）

b＝当該暦年の直前の暦年末の1口当り純資産価格（分配前の額）

※分配金に対する税金は考慮されていません。

※ファンドにはベンチマークはありません。

2 【販売及び買戻しの実績】

2019年1月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2019年1月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

米ドル建て毎月分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
100,750 (100,750)	2,159,727 (2,159,727)	6,220,098 (6,220,098)

米ドル建て年1回分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
29,400 (29,400)	358,875 (358,875)	1,025,013 (1,025,013)

豪ドル建て毎月分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
59,560 (59,560)	456,683 (456,683)	3,464,560 (3,464,560)

豪ドル建て年1回分配型

販売口数	買戻口数	発行済口数
200 (200)	192,680 (192,680)	635,272 (635,272)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 原文の中間財務書類は、すべてのサブ・ファンドを含めたノムラ・ルクセンブルグ・セレクト全体のものとして作成されています。本書において「投資有価証券明細表等」は、ファンドに関連する部分のみを抜粋して記載しています。
- c. ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- d. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年1月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.96円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

結合純資産計算書
2018年12月31日現在

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト

	野村ブラジル債券ファンド		野村短期米国国債ファンド	
	（米ドル）	（千円）	（米ドル）	（千円）
資産				
投資有価証券 - 時価（注２）	68,370,200	7,449,617	8,280,632	902,258
銀行預金	1,896,324	206,623	893,078	97,310
先渡為替契約に係る未実現利益（注12）	0	0	172,819	18,830
受益証券発行未収金	13,160	1,434	1,389,437	151,393
現金および現金等価物に係る利息	6	1	18	2
設立費	0	0	84,010	9,154
資産合計	70,279,690	7,657,675	10,819,994	1,178,947
負債				
先渡為替契約に係る未実現損失（注12）	0	0	1,024	112
受益証券買戻未払金	78,222	8,523	45,472	4,955
ブローカーへの未払金	0	0	1,296,647	141,283
未払費用（注８）	283,451	30,885	19,938	2,172
負債合計	361,673	39,408	1,363,081	148,521
純資産	69,918,017	7,618,267	9,456,913	1,030,425

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書（続き）

2018年12月31日現在

	結合	
	（米ドル）	（千円）
資産		
投資有価証券 - 時価（注２）	76,650,832	8,351,875
銀行預金	2,789,402	303,933
先渡為替契約に係る未実現利益（注12）	172,819	18,830
受益証券発行未収金	1,402,597	152,827
現金および現金等価物に係る利息	24	3
設立費	84,010	9,154
資産合計	81,099,684	8,836,622
負債		
先渡為替契約に係る未実現損失（注12）	1,024	112
受益証券買戻未払金	123,694	13,478
ブローカーへの未払金	1,296,647	141,283
未払費用（注８）	303,389	33,057
負債合計	1,724,754	187,929
純資産	79,374,930	8,648,692

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書（続き）

2018年12月31日現在

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券数	純資産
米ドル建て毎月分配型（米ドル建て）	5.40	6,276,721口	33,899,525
米ドル建て年1回分配型（米ドル建て）	9.48	1,052,563口	9,978,420
豪ドル建て毎月分配型（豪ドル建て）	8.13	3,464,560口	28,180,608
豪ドル建て年1回分配型（豪ドル建て）	12.54	697,272口	8,745,204

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券数	純資産
トルコリラ建てクラス（トルコリラ建て）	10.42	4,205,764口	43,814,122
メキシコペソ建てクラス（メキシコペソ建て）	10.13	461,927口	4,680,939
日本円建てクラス（円建て）	9,908	10,000口	99,083,569

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合発行済受益証券数変動表
2018年12月31日に終了した期間

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

米ドル建て毎月分配型

期首現在発行済受益証券数	7,254,223
発行受益証券数	45,600
買戻受益証券数	(1,023,102)
期末現在発行済受益証券数	6,276,721

米ドル建て年1回分配型

期首現在発行済受益証券数	1,237,853
発行受益証券数	500
買戻受益証券数	(185,790)
期末現在発行済受益証券数	1,052,563

豪ドル建て毎月分配型

期首現在発行済受益証券数	3,771,560
発行受益証券数	18,100
買戻受益証券数	(325,100)
期末現在発行済受益証券数	3,464,560

豪ドル建て年1回分配型

期首現在発行済受益証券数	791,402
発行受益証券数	0
買戻受益証券数	(94,130)
期末現在発行済受益証券数	697,272

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合発行済受益証券数変動表（続き）

2018年12月31日に終了した期間

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

トルコリラ建てクラス

期首現在発行済受益証券数	-
発行受益証券数	4,309,092
買戻受益証券数	(103,328)
期末現在発行済受益証券数	4,205,764

メキシコペソ建てクラス

期首現在発行済受益証券数	-
発行受益証券数	465,427
買戻受益証券数	(3,500)
期末現在発行済受益証券数	461,927

日本円建てクラス

期首現在発行済受益証券数	-
発行受益証券数	10,000
買戻受益証券数	0
期末現在発行済受益証券数	10,000

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト

中間財務書類に対する注記

2018年12月31日に終了した期間

注1 - 組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてアンブレラ型の共有持分型投資信託（*fonds commun de placement à compartiments multiples*）としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・ルクセンブルグ・セレクト（以下「トラスト」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、異なるクラスの受益証券（各々を「受益証券クラス」という。）を発行することができ、管理会社の取締役会（「取締役会」）が受益証券クラス毎に定めた投資方針に従って個別に投資される。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（「2010年法」）のパート の規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストは、2014年7月29日付で効力を生じ、2014年8月7日にメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオンに公告された約款に準拠して、管理会社によって管理運用されている。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。トラストは、ルクセンブルグの法律により求められる場合には償還される。

ファンド

本書の日付現在、トラストには、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンドおよびノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド（各々を「ファンド」という。）という二つのファンドがある。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

ファンドの投資目的は、インカム・ゲインの確保と中長期的なキャピタル・ゲインの獲得を目指すことによりトータル・リターンを追求することである。ファンドは、主にブラジル・レアル建債券（国債、ソブリン債（国際機関債を含む。）、準ソブリン債および社債（以下「ブラジル債券」と総称する。）等）からなるアクティブ運用ポートフォリオに投資することで投資目的の達成を目指す。

効率的なポートフォリオ運用を行うため、ファンドは、ブラジル・レアル以外の通貨建ての債券（「非ブラジル・レアル建債」）に投資することができるが、その場合はファンドが非ブラジル・レアル建債について、ブラジル・レアルに対するエクスポージャーを得るノン・デリバラブル・フォワード契約を締結する。

約款および目論見書に記載の事由に基づく早期の償還が行われない場合、ファンドは、以下のいずれかで償還される。

- ・ 2024年6月28日または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその後の日
- ・ ファンドの全クラスの純資産総額が1,000万米ドルを下回った場合、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量で決定する日。

受益証券クラスは、米ドルクラスの純資産総額が1,000万米ドルを、豪ドルクラスの純資産総額が1,000万豪ドルを下回った場合には、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量により、償還される場合がある。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

ファンドの投資目的は、インカム・ゲインを確保することと中長期的な信託財産の堅実な成長を達成することである。ファンドは、主に短期米国国債からなるポートフォリオに投資することで投資目的の達成を目指す。原則として、ファンドのポートフォリオの米国国債の満期までの残存期間は1年以内とし、ファンドのポートフォリオの加重平均満期は1年以内とする。

ファンドは、各クラスの受益証券の表示通貨に対する可能な限りの間接的なエクスポージャーを得るために、TRYクラス、MXNクラスおよびNクラスに関する一定の為替取引を行う。

約款および目論見書に記載の事由に基づく早期の償還が行われない場合、ファンドは、以下のいずれかで償還される。

- ・ 2023年6月30日または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその後の日

・クロージング日（2018年9月5日）から3年経過後に、ファンドの全クラスの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量で決定する日。

受益証券クラスは、クロージング日から3年経過後に、TRYクラスの純資産総額が4,000万トルコリラを、MXNクラスの純資産総額が2億メキシコペソを、Nクラスの純資産総額が1億円を下回った場合には、投資運用会社と協議の上、管理会社の裁量により、償還される場合がある。

注2 - 重要な会計方針

財務書類は、投資信託に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して作成され、以下の重要な会計方針が含まれている。

投資有価証券

- (a) 証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の価格により評価される。有価証券が数か所の証券取引所に上場されまたは他の規制ある市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の価格により評価される。
- (b) 証券取引所に上場されておらずもしくは他の規制ある市場において取引が行われていない、または上記(a)で計算される価格が当該有価証券の公正な価格を反映していない場合には、当該有価証券は、それらの入手可能な直近の市場価格により評価される。かかる市場価格がなかったり、かかる市場価格が当該有価証券の公正な市場価値を反映していない場合には、当該有価証券は、慎重かつ誠実な立場から合理的に予測できる将来の売買価格で評価される。
- (c) 各ファンドの組入証券、短期金融商品およびその他の金融証書は、償却原価法に基づいて評価される。この評価方法は、証券を取得原価で評価し、その後証券の市場価格に与える金利変動の影響にかかわらず、割引額またはプレミアム分を満期に至るまで均等額で償却することを前提としている。この方法は評価の確実性を提供する一方、償却原価法で決定されるので、評価期間中に証券が売却される場合当該ファンドが受領する価格よりも高額であったり低額であったりする場合がある。かかる評価方法が用いられる場合、当該ファンドの保有ポートフォリオは、市場相場を用いて計算される純資産額と償却原価法で計算される純資産額との間の乖離が、取締役会によってもしくはその指図に従って定期的に検討される。既存の受益者に重大な希薄化またはその他の不公正な結果が生じる可能性のある乖離が存在すると判定される場合には、管理会社またはその任命する代行会社は、各ファンドの各受益者の受益証券の一部の比例的買戻しによる各ファンドの発行済受益証券数の減少（この買戻しにより受益者に対しては何らの金額も支払われない。）、売買益もしくは損失を実現するための満期前のポートフォリオ証券の売却、またはポートフォリオの平均満期の短縮化、分配の停止、または入手可能な市場相場を用いた1口当たり純資産価格の確定を含む、必要かつ適切とみなされる事後処理を採ることになる。

異常な事態により、上記評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、各ファンド資産の公正な評価のため、他の評価方法を用いて慎重かつ誠実に評価を行う権限を付与されている。

評価代理人との評価業務に関する契約が、2013年法に適合するよう、管理会社が責任を負う。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日に会計処理される。受取利息は、発生主義で認識される。配当金は、配当落日に計上される。証券取引に係る実現損益は、売却された証券の平均取得額を基準に計算される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨で表示される。米ドル以外の通貨建ての資産および負債は、期末現在の適用為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の適正な為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日に適用される為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資有価証券に係る為替レートの変動の結果生じる運用実績の部分と、保有証券の市場価格変動から生じる部分を区分しない。かかる変動は、投資有価証券に係る実現・未実現純損益に計上される。

2018年12月31日現在の為替レート：

1 米ドル = 1.41804 豪ドル	1 米ドル = 110.40507 円
1 米ドル = 3.87350 ブラジル・リアル	1 米ドル = 19.69994 メキシコペソ
1 米ドル = 0.87287 ユーロ	1 米ドル = 5.26495 トルコリラ

結合財務書類

本書は、基準通貨建てで表示された各ファンドの情報と、米ドル建てで表示されたトラストの結合情報で構成されている。

設立費

トラストおよびファンドの設立費用は、3年間にわたって償却される。

注3 - 管理報酬

管理会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。管理会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注4 - 投資運用報酬

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

投資運用会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.45%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。投資運用会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

投資運用会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.36%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。投資運用会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注5 - 保管報酬

保管受託銀行は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.03%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。保管受託銀行が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

保管受託銀行は、いつでも、ファンド資産から報酬が支払われる副保管会社を任命することができる。

注6 - 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。管理事務代行会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注7 - 代行協会員報酬および販売会社報酬

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

代行協会員は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.70%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。代行協会員が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

代行協会員は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.09%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。代行協会員が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

販売会社は、四半期中の日々のファンドの純資産総額の平均額の年率0.27%の報酬をファンド資産から暦年ベースの各四半期終了時から60日以内に米ドルで四半期毎に後払いで受領する権利を有する。販売会社が負担した合理的な立替費用は、ファンドが負担する。

注8 - 未払費用

	ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト		
	野村ブラジル債券ファンド	野村短期米国国債ファンド	結合
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
投資運用報酬	81,021	4,722	85,743
代行協会員報酬および販売会社報酬	125,943	4,720	130,663
管理事務代行報酬	16,195	1,180	17,375
保管報酬	5,402	394	5,796
管理報酬	5,402	394	5,796
海外登録費用	13,442	6,587	20,029
現金支出費	1,797	131	1,928
専門家報酬	25,508	628	26,136

年次税	8,741	1,182	9,923
	283,451	19,938	303,389

注9 - 分配

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

管理会社は、投資運用会社と協議の上、ファンドの分配可能なインカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインから、また、合理的な分配水準を維持する必要がある場合には、約款の規定に従い、ファンドの未実現キャピタル・ゲインまたは元本部分から、月に1回もしくは年に1回またはその他の中間時点で、分配を宣言することができる。

管理会社は、米ドル建て毎月分配型および豪ドル建て毎月分配型に関しては、毎月12暦日現在の受益者に対して分配を行う意向である。当該日がファンド営業日でない場合、分配は、直前のファンド営業日現在、および/または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して行われる。

管理会社は、米ドル建て年1回分配型および豪ドル建て年1回分配型に関しては、毎年6月12日現在の受益者に対して分配を行う意向である。当該日がファンド営業日でない場合、分配は、直前のファンド営業日現在、および/または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して行われる。

2018年12月31日に終了した期間に、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンドは総額2,431,081米ドルの分配を行った。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

管理会社は、随時、投資運用会社と協議の上、当該クラスに帰属するファンドの分配可能なインカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲインから、当該クラスの受益者に対して、管理会社が決定する分配を行うことができる。また、管理会社は、投資運用会社と協議の上、合理的な分配水準を維持するために必要であると考える場合には、ファンドの未実現キャピタル・ゲインまたは元本部分から分配を行うことを決定することもできる。

管理会社は、TRYクラス、MXNクラスおよびNクラスに関しては、2019年9月以降の毎年9月12日（以下「分配基準日」という。）および/または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して年1回の分配を行う予定である。

分配基準日がファンド営業日でない場合、分配は、直前のファンド営業日現在、および/または管理会社が、投資運用会社と協議の上、随時決定するその他の日現在の受益者に対して行われる。

2018年12月31日に終了した期間に、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンドは、受益者に対して分配を行わなかった。

注10 - 税金

ファンドには、税制に関して、ルクセンブルグの法律が課せられる。ルクセンブルグの現行法規に従い、ファンドはその純資産に対し年率0.05%の年次税（*taxe d'abonnement*）を課され、四半期毎に計算し支払う。現行法によれば、ファンドおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。ファンドは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注11 - 申込および買戻しの条件

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

申込

受益証券は、評価日に該当する評価日の受益証券クラスの1口当たり純資産価格に相当する募集価格で発行され、純資産価格の最大2.50%（消費税その他の税金があれば、それらを除いた料率）の販売手数料が加えられる。

受益証券購入申込最低口数は、100口であり、100口を超えた場合、1口の整数倍とする。

受益証券購入申込は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社がその単独の裁量により、随時決定するその他の日および/もしくは時間までに管理事務代行会社が受領しなければならない。

支払いは、米ドルクラスに関しては米ドル、豪ドルクラスに関しては豪ドルの電信送金により行うものとし、該当する評価日（同日を含む。）から6ファンド営業日以内に受領されなければならない、または豪ドルクラスに関しては6ファンド営業日目がメルボルンの銀行営業日でない場合にはメルボルンの銀行が営業している直後のファンド営業日、および/または管理会社がその単独の裁量により、随時決定するその他の日とする。

買戻し

受益証券は評価日に買戻すことができる。

受益証券クラス1口当たり買戻価格は、該当する評価日の当該クラスの1口当たり純資産価格である。

買戻請求は、該当する受益証券クラスの1口単位、または管理会社がその単独の裁量により決定するその他の口数とする。

買戻請求は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社がその単独の裁量により、随時決定するその他の日および／もしくは時間までに管理事務代行会社が受領しなければならない。

受益証券の買戻しに関する送金は、米ドルクラスに関しては米ドル、豪ドルクラスに関しては豪ドルの電信送金により行うものとし、該当する評価日（同日を含む。）から6ファンド営業日以内に実施されなければならない。または豪ドルクラスに関しては6ファンド営業日目がメルボルンの銀行営業日でない場合にはメルボルンの銀行が営業している直後のファンド営業日、および／または管理会社がその単独の裁量により、随時決定するその他の日とする。

ファンドの受益証券買戻しには、買戻手数料はかからない。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

申込

受益証券は、評価日に該当する評価日の受益証券クラスの1口当たり純資産価格で発行される。

TRYクラスおよびMXNクラスの受益証券購入申込最低投資口数はそれぞれ10口以上1口単位、または、管理会社が投資運用会社と協議の上決定する、その他の金額または口数とする（ただし、各クラスの口数は整数でのみ発行される。）。

Nクラスの受益証券購入申込最低投資口数は10,000口以上1口単位、または、管理会社が投資運用会社と協議の上決定する、その他の金額または口数とする（ただし、口数は整数でのみ発行される。）。

受益証券購入申込は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社がその単独の裁量により、随時決定するその他の日および／もしくは時間までに管理事務代行会社が受領しなければならない。当該受付終了時間を過ぎて受領された申込は、翌ファンド営業日に受領されたものとみなされる。

支払いはTRYクラスについてはトルコリラ、MXNクラスについてはメキシコペソ、Nクラスについては日本円の電信送金により行うものとし、該当する評価日（同日を含む。）から5ファンド営業日以内に受領されなければならないが、TRYクラスおよびMXNクラスについては5ファンド営業日目が、TRYクラスについてはイスタンブールの、MXNクラスについてはメキシコの銀行の営業日でない場合には、それぞれTRYクラスについてはイスタンブールの、MXNクラスについてはメキシコの銀行が営業している直後のファンド営業日、および／または管理会社がその単独の裁量により、随時決定するその他の日とする。

買戻し

受益証券は評価日に買戻すことができる。

受益証券クラス1口当たり買戻価格は、該当する評価日の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格である。

買戻請求は、該当する受益証券クラスの1口単位、または管理会社が投資運用会社と協議の上決定するその他の口数とする。

買戻請求は、該当する評価日の正午12時（ルクセンブルグ時間）、または管理会社がその単独の裁量により、随時決定するその他の日および／もしくは時間までに管理事務代行会社が受領していなければならない。

受益証券の買戻しに関する送金は、電信送金により、TRYクラスについてはトルコリラで、MXNクラスについてはメキシコペソで、Nクラスについては日本円で該当する評価日（同日を含む。）から5ファンド営業日以内に実施されなければならないが、TRYクラスおよびMXNクラスについては5ファンド営業日目が、TRYクラスについてはイスタンブールの、MXNクラスについてはメキシコの銀行の営業日でない場合には、それぞれTRYクラスについてはイスタンブールの、MXNクラスについてはメキシコの銀行が営業している直後のファンド営業日、および／または管理会社が投資運用会社と協議の上随時決定するその他の日とする。

注12 - 先渡為替契約

2018年12月31日現在、ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンドは、以下の未決済先渡為替契約を有していた。

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損）益 （米ドル）
トルコリラ	8,325,432	米ドル	1,508,563	2019年1月18日	53,878
トルコリラ	4,720,088	米ドル	860,308	2019年1月11日	29,083
トルコリラ	4,691,240	米ドル	875,352	2019年1月4日	12,142
メキシコペソ	1,012,724	米ドル	49,281	2019年1月11日	2,007
メキシコペソ	875,377	米ドル	42,464	2019年1月4日	1,920
米ドル	940	トルコリラ	5,140	2019年1月4日	(32)
米ドル	5,823	トルコリラ	31,110	2019年1月11日	(38)
米ドル	1,487	メキシコペソ	30,360	2019年1月4日	(52)

米ドル	1,891	トルコリラ	10,320	2019年 1 月11日	(53)
米ドル	9,219	トルコリラ	49,776	2019年 1 月30日	(60)
米ドル	23,390	トルコリラ	124,850	2019年 1 月11日	(135)
米ドル	18,198	トルコリラ	100,052	2019年 1 月11日	(654)
トルコリラ	6,985,632	米ドル	1,278,752	2019年 1 月30日	23,515
日本円	99,869,344	米ドル	892,197	2019年 1 月25日	14,467
トルコリラ	1,161,475	米ドル	212,518	2019年 1 月 4 日	7,211
トルコリラ	878,414	米ドル	162,478	2019年 1 月 4 日	3,701
トルコリラ	561,666	米ドル	102,163	2019年 1 月11日	3,670
トルコリラ	2,705,647	米ドル	506,508	2019年 1 月11日	3,307
トルコリラ	944,903	米ドル	174,837	2019年 1 月11日	3,207
トルコリラ	593,988	米ドル	108,897	2019年 1 月11日	3,026
トルコリラ	1,801,486	米ドル	333,668	2019年 1 月30日	2,166
トルコリラ	566,955	米ドル	105,549	2019年 1 月 4 日	1,708
メキシコペソ	984,139	米ドル	48,132	2019年 1 月18日	1,652
トルコリラ	679,388	米ドル	126,389	2019年 1 月11日	1,625
トルコリラ	377,888	米ドル	69,626	2019年 1 月11日	1,578
トルコリラ	1,270,418	米ドル	238,012	2019年 1 月11日	1,369
メキシコペソ	1,015,246	米ドル	50,211	2019年 1 月30日	1,048
メキシコペソ	77,644	米ドル	3,795	2019年 1 月 4 日	142
メキシコペソ	116,380	米ドル	5,766	2019年 1 月18日	121
メキシコペソ	66,726	米ドル	3,282	2019年 1 月 4 日	101
メキシコペソ	75,873	米ドル	3,767	2019年 1 月 4 日	80

購入通貨	購入金額	売却通貨	売却金額	満期日	未実現（損）益 （米ドル）
メキシコペソ	26,312	米ドル	1,278	2019年 1 月18日	52
メキシコペソ	46,901	米ドル	2,354	2019年 1 月11日	21
メキシコペソ	10,130	米ドル	502	2019年 1 月 4 日	11
メキシコペソ	17,322	米ドル	869	2019年 1 月 4 日	9
メキシコペソ	1,012	米ドル	49	2019年 1 月 4 日	2
					171,795

注13 - 税引後のファンドの当期実績

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

2018年12月31日に終了した期間における税引後のファンドの当期実績は、6,348,280米ドルの利益であった。注 9 に記述のとおり、ファンドは、受益者に2,431,081米ドルの分配を行った。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村短期米国国債ファンド

2018年12月31日に終了した期間における税引後のファンドの当期実績は、596,444米ドルの利益であった。ファンドは、受益者に分配を行わなかった。

(2) 【投資有価証券明細表等】

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

投資有価証券明細表

2018年12月31日現在

(米ドルで表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券					
ブラジル					
国債					
BRL	39,600	NOTA TESOURO NACL 10% 01/01/23	12,836,504	11,201,991	16.02
BRL	32,500	NOTA TESOURO NACL 10% 01/01/21	10,500,351	9,178,164	13.13
BRL	25,500	NOTA TESOURO NACL 10% 01/01/25	7,565,864	7,191,571	10.29
BRL	25,000	NOTA TESOURO NACL 10% 01/01/27	7,135,510	7,056,445	10.09
BRL	11,000	BRAZIL-LTN 0% 01/07/22	2,018,954	2,145,488	3.07
BRL	3,000	BRAZIL NTN-F 10.0000% 01/01/29	953,693	850,193	1.22
			41,010,876	37,623,852	53.82
		ブラジル合計	41,010,876	37,623,852	53.82
		公認の証券取引所への上場を認可された譲渡性のある証券合計	41,010,876	37,623,852	53.82
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
ブラジル					
国債					
BRL	59,000	LETRA TESOURO 0% 01/07/20	13,418,175	13,772,341	19.70
BRL	31,000	LETRA TESOURO 0% 01/07/21	6,959,590	6,636,534	9.49
BRL	22,000	LETRA TESOURO 0% 01/04/20	5,335,766	5,231,904	7.48
BRL	25,000	LETRA TESOURO 0% 01/01/22	5,243,642	5,105,569	7.30
			30,957,173	30,746,348	43.97
		ブラジル合計	30,957,173	30,746,348	43.97
		他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計	30,957,173	30,746,348	43.97
投資有価証券合計			71,968,049	68,370,200	97.79

(1)額面価額は証券の原通貨で表示される。

通貨のBRLはブラジル・レアルを表す。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・ルクセンブルグ・セレクト - 野村ブラジル債券ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2018年12月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
ブラジル	
中央、州、地方政府	97.79
	97.79
投資合計	97.79

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ（約4,693万円）で、2019年１月末日現在全額払込済です。なお、１株25,000ユーロ（約313万円）の記名式株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2019年１月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝125.15円）によります。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．）は1991年７月８日付公正証書（1991年８月16日に官報である「メモリアル」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款は、ルクセンブルグの商業および法人登記所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に保管されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスベリッシュ通り33番 Ａ棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第B37 359号としてルクセンブルグの商業および法人登記所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第２項および同法別紙 に基づき、ＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「ＵＣＩＴＳ」といいます。）の管理、およびルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「ＵＣＩ」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、2011年６月８日付欧州議会および理事会指令2011／61／ＥＵ（以下「ＡＩＦＭＤ」といいます。）に定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「ＡＩＦ」といいます。）に関し、2013年７月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第５条第２項および同法別紙 に基づくＡＩＦの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、トラストに対し、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第５条第４項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うＵＣＩＴＳ、ＵＣＩおよびＡＩＦの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。

管理会社は、2010年法第15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるＡＩＦＭとして認可されています。

管理会社は、ファンドのために投資運用業務を野村アセットマネジメント株式会社に委託しており、またトラスト資産の保管業務およびルクセンブルグ法で要求される一般的な管理業務を保管受託銀行、登録・名義書換事務、支払、管理事務代行および発行会社代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．に委託しています。

管理会社は、2019年１月末日現在以下の投資信託の管理・運用を行っており、その管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

国 別（設立国）	種類別(基本的性格)	本 数	純資産額の合計 (通貨別)
ルクセンブルグ	MMF	2	3,403,502,159.24米ドル
		2	2,565,608,475.66豪ドル
		1	98,369,764.26カナダドル
		2	531,084,896.85ニュージーランドドル
		1	56,738,474.53英ポンド
ルクセンブルグ	その他	15	933,767,852.84米ドル
		6	66,370,980.34ユーロ
		14	180,252,206,123円
		8	485,166,309.45豪ドル
		3	4,524,407.07カナダドル
		4	156,755,989.99ニュージーランドドル
		2	1,884,739.95英ポンド
		1	5,508,999.27メキシコペソ
		1	62,944,203.16トルコリラ
ケイマン諸島	その他	7	427,817,602.67米ドル
		2	133,491,594円
		4	454,654,814.87豪ドル
		3	138,675,228.34ニュージーランドドル

（３）【その他】

本書提出前６か月以内において管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実は認知していません。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年1月31日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝125.15円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2018年9月30日現在

（ユーロで表示）

	注記	2018年9月30日		2017年9月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
固定資産					
金融資産					
固定資産として保有する投資		-	-	6,001,091	751,037
流動資産					
債権					
売掛金					
a) 1年以内期限到来		283,196	35,442	275,686	34,502
銀行預金および手許現金	9	9,152,545	1,145,441	2,869,618	359,133
		9,435,741	1,180,883	3,145,304	393,635
前払金		23,806	2,979	20,614	2,580
資産合計		9,459,547	1,183,862	9,167,009	1,147,251
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	46,931	375,000	46,931
準備金		1,132,500	141,732	767,500	96,053
1. 法定準備金	4	37,500	4,693	37,500	4,693
4. 公正価値準備金を含むその他の準備金	4				
b) その他の配当不能準備金		1,095,000	137,039	730,000	91,360
繰越（損）益	4	7,160,310	896,113	7,343,211	919,003
当期（損）益		133,359	16,690	104,647	13,097
		8,801,169	1,101,466	8,590,358	1,075,083
引当金					
納税引当金	5	436,113	54,580	342,793	42,901
		436,113	54,580	342,793	42,901
債務					
買掛金					
a) 1年以内期限到来	6	184,013	23,029	188,094	23,540
その他の債務					
a) 税金債務		24,859	3,111	8,403	1,052
b) 社会保障債務		13,393	1,676	37,361	4,676
		222,265	27,816	233,858	29,267
資本金、準備金および負債合計		9,459,547	1,183,862	9,167,009	1,147,251

添付の注記は当財務書類の一部である。

（２）【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2018年９月30日に終了した期間

（ユーロで表示）

	注記	2018年 9 月30日		2017年 9 月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
1 から5. 総利益（損失）	7、 9	651,919	81,588	612,943	76,710
6. 人件費		(431,439)	(53,995)	(428,250)	(53,595)
a) 賃金および給与	8	(394,576)	(49,381)	(391,548)	(49,002)
b) 社会保障費	8	(36,863)	(4,613)	(36,702)	(4,593)
) 年金に関するもの		(22,783)	(2,851)	(22,366)	(2,799)
) その他の社会保障費		(14,080)	(1,762)	(14,336)	(1,794)
8. その他の営業費用		(17,500)	(2,190)	(17,524)	(2,193)
10. 固定資産の一部を構成する投資 および貸付からの収益					
b) その他の収益		-	-	(3,607)	(451)
11. その他の未収利息および類似の収益					
a) 関連会社に関連するもの		-	-	66	8
b) その他の利息および類似の収益		21,481	2,688	42,209	5,282
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	9	(6,878)	(861)	(8,109)	(1,015)
b) その他の利息および類似の費用		(21,083)	(2,639)	(52,580)	(6,580)
15. 損益に係る税金	5	(67,822)	(8,488)	(38,235)	(4,785)
16. 税引後利益（損失）		128,678	16,104	106,913	13,380
17. 1 から16 の科目に含まれない その他の税金		4,681	586	(2,266)	(284)
18. 当期利益		<u>133,359</u>	<u>16,690</u>	<u>104,647</u>	<u>13,097</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2018年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（「Société Anonyme」）としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総利益（損失）」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可を2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法（修正済）第15章に基づく認可を2017年11月16日付でC S S F から得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103 - 8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC 4 R 3 A B ロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

金融資産

固定資産として保有する有価証券およびその他の金融商品は、取引日における取得原価で計上される。期末時点で、固定資産として保有する有価証券は、原価または時価のいずれか低い方で個別に評価される。これらの評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。評価調整は、関連する資産から直接差し引かれる。固定資産として保有する投資の売却実現損益は、平均原価法により決定される。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整が行われた事由が適用されなくなった場合には、当該評価調整は継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業期間に関連する費用で、翌事業年度に支払われるものが含まれている。

総利益および損失

総利益および損失には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 払込済資本金

2018年9月30日および2017年9月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注4 - 準備金および繰越利益または損失

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の準備金 (ユーロ)	繰越(損)益 (ユーロ)
2018年3月31日現在残高	37,500	730,000	7,343,211
前期の(損)益	-	-	182,099
富裕税準備金の取毀し純額	-	(80,000)	80,000
富裕税準備金	-	445,000	(445,000)
2018年9月30日現在残高	37,500	1,095,000	7,160,310

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の準備金

2016年から富裕税(NWT)を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき(前年度の法人税(CIT)を控除した)最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は当該減額後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。この準備金は、設定された翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の準備金」として計上することを決定した。

当社は、2016年6月16日付第47-3号通達に基づいて、2017年度の財務書類承認時に2017年度における富裕税を減額することを決定し、富裕税準備金を当社の2017年度の損益から割当てた。ルクセンブルグ税務当局が2018年5月17日に新たに発行した第47-4号通達にしたがうと、2017年度の富裕税準備金は承認済の2016年度の損益から割当てべきである。したがって、当社は、当社の2016年度の損益は2017年3月31日現在の繰延損益の一部であり、すなわち2017年度の富裕税準備金は当社の2016年度の損益から割当てられている事実を明確にすることを決定した。

2018年3月31日現在、分配不能準備金は730,000ユーロであり、これは2012年から2017年までの年度の富裕税の5倍に相当する。(2017年3月31日現在: 615,000ユーロ)

2018年6月12日に開催された年次総会により、2012年の富裕税準備金(80,000ユーロ)が全額取り毀され、2018年の富裕税準備金として215,000ユーロ、2019年の富裕税準備金として230,000ユーロが設定された。

注5 - 税金

2008年事業年度からノムラ・バンク・ルクセンブルグS.A.(「銀行」)を財政統合の筆頭として、当社は、ルクセンブルグ所得税法第164条に定められている税統合制度(財政統合)を利用していた。銀行は、2017年3月31日に税統合制度の適用期間満了となり、その後は単一の事業体として課税されている。

注 6 - 債務

2018年9月30日および2017年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注 7 - 総利益または損失

2018年9月30日および2017年9月30日現在、以下のとおり分析される。

	2018年9月30日 (ユーロ)	2017年9月30日 (ユーロ)
管理報酬	715,886	668,053
リスク管理報酬	29,375	33,750
その他の報酬	26,500	14,500
その他の外部費用	(119,842)	(103,360)
	<u>651,919</u>	<u>612,943</u>

2018年9月30日現在、その他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ（2017年9月30日現在：52,975ユーロ）、海外規制費用4,120ユーロ（2017年9月30日現在：8,583ユーロ）、監査報酬15,761ユーロ（2017年9月30日現在：15,762ユーロ）、およびその他の費用51,373ユーロ（2017年9月30日現在：26,040ユーロ）で構成されている。

注 8 - スタッフ

2018年9月30日現在、当社は5名の従業員を雇用していた（2017年9月30日現在：6名）。

注 9 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）銀行によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2018年9月30日および2017年9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任する2014年2月14日付のサービス水準合意書に署名した。半期分の48,588ユーロ（付加価値税込み）（2017年9月30日現在：52,975ユーロ）が銀行から期間比例の原則に則って請求され、損益計算書の「総利益（損失）」において控除されている。

注10 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2018年9月30日現在、約9,226百万ユーロ（2017年9月30日現在：10,431百万ユーロ）である。